

# 平成30年度第1回南島原市総合教育会議会議録

日 時 平成30年10月29日(月) 15時00分～17時10分

場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

出席者の氏名 教育長 永田良二  
教育委員 近藤孝信  
教育委員 塩田絹代  
教育委員 吉田英則  
教育委員 松尾哲  
市長 松本政博

構成員以外の出席者の氏名

副市長	山口周	一博
総務部長	渡部	良蔵
教育次長	深松	康徳
教育総務課長	山崎	誠志
学校教育課長	谷口	誠治
生涯学習課長	南原	伸治
スポーツ振興課長	泉	淳一郎
文化財課長	松本	慎二
教育総務課総務班長	荒木	一弘
学校教育課学校教育班長	本多	洋二
学校教育課指導主事	田中	茂樹
学校教育課指導主事	松島	由幸
学校教育課学事班副参事	古賀	正純
秘書広報課長	石川	伸吾
秘書広報課秘書広報班長	黒島	啓

会議次第

(1) 市長あいさつ

(2) テーマ

- ①義務教育学校（小中一貫校）について
- ②学力向上対策について
- ③教職員の教育環境について
- ④小中高連携について
- ⑤その他

松本市長

皆様、こんにちは。

本日は、平成30年度 第1回南島原市総合教育会議のご案内をいたしましたところ、大変ご多用な中にご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の振興並びに発展のため、多大なるご尽力をいただき厚くお礼を申し上げます。

教育委員会制度改革による新制度となり、今年度初めての開催となります。これまで様々な教育課題について、教育委員の皆様と意見交換をしております。

これまでの総合教育会議では、事前に委員の皆様には協議テーマを提出していただいておりますが、今回より、事前にお知らせいたしております義務教育学校（小中一貫校）の推進、学力向上対策、教職員の教育環境、小中高連携、この4項目を、本会のテーマとして設定し、より深く議論を深めていくこととしたいと考えております。

これらのテーマについて、委員皆様の忌憚のないご意見を賜り、本市の教育のさらなる充実に向け、ともに一層努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

はなはだ、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

松本市長

では早速、協議テーマに入ります。

先ほど申し上げましたとおり、4つのテーマを設定いたしました。

それぞれが大きなテーマですので、今回で完結するものではありませんので、各テーマ30分程度の時間配分で進めてまいりたいと考えております。

なお、協議の時間管理については、秘書広報課長に行わせますので、ご了解ください。

松本市長

テーマ第1「義務教育学校（小中一貫校）の推進について」協議を行います。

この件につきましては、これまでも総合教育会議において、議論を行ってまいりました。

単純に小学校と中学校を統合するという考えではなく、教育的観点、学校施設の観点など意義のある小中一貫校を検討していく必要があると考えております。

まず、担当課より現状の整理報告について説明を求めます。

学校教育課長

義務教育学校について、ご説明いたします。

平成28年4月の学校教育法の一部改正に伴い、小中一貫教育を推進するため、新たな学校として「義務教育学校」の設置が可能となりました。義務教育学校とは、従来の小学校の6年間、中学校の3年間の枠をはずし、義務教育全体の質的向上を目的として、特別の教育過程の編成が可能となる、これまでの小中一貫教育を更に推進した学校形態であります。

現在の設置状況であります。全国の国公立の義務教育学校は、平成28年度23校、平成29年度26校、平成30年度25校開設され、合計で74校であります。長崎県内では、佐世保市立浅子小中学校、同じく佐世保市立黒島小中学校の2校が本年度開設されました。

また、新たなタイプの学校の開設も進んでおりまして、県内では平成31年4月に学校法人「九州文化学園」が県内私立初の小中一貫校となる学校を佐世保市内に開設することが決定しております。さらに、和歌山県の学校

法人「きのくに子どもの村学園」が、東彼杵町の廃校になった小学校を利用して新たな小学校、中学校の開設を目指しております。

本市教育委員会でのこれまでの取組としましては、義務教育学校開設の検討に向け、平成28年度及び29年度に先進地区視察を行いました。また平成29年度末には、義務教育学校とはどのような学校なのか、保護者や地域の方に理解していただくことを目的に、有家コレジヨホール及び原城オアシスセンターで説明会を実施しました。

実施の際アンケートを行っておりますが、「小中一貫校を作ってほしい」と答えられた方が11%、「作る必要はない」と答えられた方が15%、「まだ分からない」と答えられた方が74%という状況でした。

本年度は、加津佐か口之津及び布津か深江の2箇所、説明会を開催する予定にしております。

次に導入した際考えられる効果、課題について説明いたします。

効果としましては、中学進学に伴う生徒の負担が軽減すると言われております。特に中1ギャップの解消に繋がると考えられます。

また特色ある学校づくりがしやすいという利点があります。

また児童生徒の学力向上が期待できます。義務教育学校では、小・中学校間の授業が可能となりますので、例えば、中学校の教員が小学校の教科の授業を行うことができるようになります。

また学校生活への不適應、問題行動等の未然防止につながりやすいと言われております。

課題としましては、6年生のリーダー性が育ちにくいと言われております。

また5年生ギャップが生じる可能性があると言われております。これはどういうことかと言いますと、義務教育学校の場合、教育課程の区切りを自由に行うことができるので、4-3-2の編制を行う場合、5年生から教科担任制を始めたりしておりますので、5年生になるととまどう児童が多くなるということです。

小学校と中学校の教員間で、意識などの小・中学校文化の違いへの対応で、小・中学校の教員間がうまくいかないということもあります。

義務教育学校を開設した学校においては、開設まで5年ほどの小中一貫教育の実践というステップを踏んでいる場合が多い現状がありましたので、義務教育学校にすぐに移行するのは難しい状況があります。

本市の場合は、説明会の際の意見にもあったのですが、小学校の統廃合との関連で抵抗を感じる保護者も多いと考えられます。

参考として、平成28年度及び29年度に視察した学校の状況についてまとめた資料と、説明会の際に配布した資料をお配りしております。

以上で説明を終わります。

松本市長

前々回、平成29年5月の会議において、皆様も検討を進めた方が良いという意見であったと思います。

今、効果、課題について説明がありましたが、皆様のご意見を伺いたいと思います。

松尾委員

この制度にした場合、今までは中学校の教諭が小学校の授業をするには、免許が必要でした。美術、体育、音楽などの専科の先生はいいけれども、他の教科は免許外になってしまうので臨時免許を取らなければなりません。その点をクリアするためにはどうするのでしょうか。それと、両方の免許を持った人を配置するには、人事異動に支障が出るのではないのでしょうか。それと転入学をする際、普通の小中学校から入る場合、自由なカリキュラムであれば、やっていないことがある若しくは先に進んでいる可能性が生じると思いますが、どのような解消の仕方がありますか。

学校教育課長 免許については、原則的に義務教育学校の場合、小学校、中学校両方の免許が必要になります。しかしながら実際に両方持っている人は少ないという現状ですので、しばらくの間は両方持っていなくても大丈夫だという特例が認められております。中学校の教員は、所有の教科で小学校でも教えることができますので、義務教育学校では、中学校の先生が小学校で授業を行うことが多くなると思います。一方、小学校の先生が中学校の授業を行うことは難しいと考えております。

人事異動については、多少年数をかけて、両方を持っている先生を入れていくことになると考えております。

指導主事 転入学については、確かに生じてくる問題です。視察した小中学校においても根本的な解決方法はなかったんですが、今後研究していくということでした。ただ、そういったことも考えながら教育カリキュラムを組んでいき、転入・転出があった学校とも連携を確実に引き継いでいくことが、配慮事項になると考えております。

松本市長 他にご意見はございませんか。

近藤委員 英語とか技能教科とか中学校の教員が活躍でき、そういう面では学力向上に繋がるのではと思います。それから教師の意識改革にも繋がるのではないかと思います。

例えば中学校の先生は、専門性があり小学校の先生に刺激を与え、小学校の先生が丁寧に指導される場所など、教師の意識改革に繋がることによって、指導力の向上に繋がるのではないかと考えています。

それから子供たちの気持ちの変化について、ギャップの話もありましたが、中学生の生徒会で取組を行うと、小学校の子どもにも影響を与えるのではないかと思います。例えばいじめ対策など生徒会運動をすとか、そういう点も考えられるのかなと思います。

課題の中でもありましたが、9年間をひとまとまりにした教育カリキュラムができるということは、行事なども重複せず小学校から一貫性が保たれた行事計画ができるなど、いい面もありますが、非常に難しいのではと感じます。私が一番思うのは財政の問題だと思います。施設一体型でないと効果が少ない。分離型だと少しの改修ですむかと思いますが、新築となると費用がかかります。学校統合の場合の国庫補助率と義務教育学校の場合の国庫補助率は変わらないと思いますが、市民の方の中には、義務教育学校は、特に費用がかかると考えられるのではないのでしょうか。

教育総務課長 補助率の件ですが、義務教育学校をつくる場合でも、学校を統合する場合でも同様に2分の1の国庫補助があります。補助率の差はありませんが、1学校つくれば30億程度かかりますので、財政面では厳しいものがあります。

塩田委員 説明会をされた際に、「作った方が良い」という方が11%ということや、財政面、人事面で大変難航すると思いますが、昨年の市の人口を調べる機会があり、昨年の6月で市の人口は47,357人、14歳以下の年少人口は5,343人、それが13年後には、人口が34,188人、14歳以下の年少人口が3,275人になってしまうということで、人口の10%をきってしまう状況になり、ますます子どもが少なくなってくると思います。どこの小学校もどこの中学校も生徒数が少なくなれば、それぞれの学校運営が難しくなってくるのではと考えます。

そうなった場合、他町の学校と合併するという事になった場合、加津佐中学校、口之津中学校、南有馬中学校と一緒に考えると考えるよりは、同じ町内で、中学校、小学校が一つになる方が、地域の方々も応援しやすいし、保護者の方も安心されるのではないかと考えております。地域・学校共同活動というものも盛んに行われているところであり、地域の方が学校に関わり、お世話をしていただくにしても、遠くまで行って関わっていくのはますます難しくなっていくのではと考えておりますので、課題はありますが、同じ町内で小中一貫というのはとても有意義なことではないかと考えております。

今後の統廃合についてどのようになっていくのか教えてください。

学校教育課長 学校の統廃合についてですが、平成33年度に有家小学校、蒲河小学校、新切小学校を一つの学校にするよう計画をしております。統廃合については一旦ここで終わりです。

児童生徒数の今後の見込みですが、現在の中学生在が一学年300人台です。中1が一番多く384人です。その後少しずつ減っていきませんが、現在の3歳児（幼稚園の年少）までが300人台で、その後は300人を下回る状況になっています。

吉田委員 74%の人が「分からない」と意見を出された中には、今、南島原市が小学校を統合しているという中で、恐らく今後は中学校もしないといけないんじゃないかという意見も聞きます。そういう状況の中、文部科学省から小中一貫校というのが新たに出てきて、戸惑われている、またここまでもなくてもいいんじゃないかと考えている人があるのかなと思っています。

今、塩田委員からあったアイデアは、いいなと思いました。そういう形で小中一貫校もできるという説明を、今年度の説明会の際に南島原市独自の小中一貫校の考え方を説明したら賛成される方も多くなってくるのではないのでしょうか。ただ、現在も教育に関しては大変予算をかけていただいているので、財政的には大変だと思います。

永田教育長 財政出動に関して、市内の市の所有する施設の約66%が、教育関係施設です。これまで10校近く閉校をしましたが、もしそのまま存続されたならば、同時期に50年を経過する校舎になります。その時の財政出動に比べ、小中一貫、義務教育学校にした方が、かなり財政出動について歯止めがきくことになります。中学校も小学校もほぼ同時期に建設されており、塩田委員がおっしゃったように、旧町に1校ずつとなれば、義務教育学校1校ですむことになります。施設面だけ見ると財政出動のためという話になるので、私はソフト面において英語に特化した義務教育学校をと思います。

中学校の英語の先生が、小学校の教室に入って教えるということは、とても効果があると考えます。そして、本市では市当局の理解をいただきEAT（英語指導助手）の配置もあって英語に特化した教育を義務教育学校で展開していけばどうかと思っています。

先日、県教育長と話をする機会があり、「魅力ある人の、移住政策を絡めて、英語ができる、話せる、そういう地域の学校の設立を考えているならば、そういう意味で魅力性を高められるというのは、いい例となるので、県教委としても市教委の了解を得ることができれば紹介していきたい」と話をしていただきました。

副市長 予算の話もありましたが、37年度で合併特例債の期限が切れて、今のような形での教育費への財政支援はできなくなります。特に大型の学校新設

とか体育館の建て替えとか、非常に難しくなります。その様な中で今後学校の改築等をどう進めていくか。建設年数があまり変わらないので同時期にやってきます。それをどういうふうに計画的に行うのか、予算措置をどうするのか、真剣に考えていかなければならないという時期にきていますので、そのような意味では義務教育学校がふさわしいかどうかはわかりませんが、旧町に1校ずつそういった学校を作っていくというのが一つの方策ではないかと考えています。

松本市長

ただ今、皆様から教育的観点、学校施設の観点からご意見をいただきました。総じて、義務教育学校について、色々課題はありますが前向きに考えていただいているなどという思いを受け止めたところでございます。

今後も地区での説明会を予定しているということでございます。これを導入した場合の課題、効果等説明がありました。そういったことも小中連携という仕組みの中で進めるのが子どもたちのためにもいいのではと思っています。今後前向きに進めていきたいと思っておりますが、さらに議論を重ねながら示させていただきたいと考えております。

今日のところは、この件についてはここまでといたします。

松本市長

次に、テーマ第2「学力向上対策について」協議を行います。

この件について、毎年実施されている、全国学力・学習状況調査において、平成29年度は、本市の小中学校共に全国平均を下回っておりましたが、平成30年度は、中学校の国語、数学のA問題（知識）及び理科で全国平均を上回り学力の向上がうかがえるところです。

この学力調査の結果だけを見て、良い悪いとは言えませんが、各学校がどの様な取り組みを行っているのかを共有し、改善すべき点はどこにあるのか、先進地との違いはなんなのかということで議論を深めたいと思います。

まず、各委員の皆様は、学力向上についてどのように考えていらっしゃるかお尋ねしたいと思います。

近藤委員

県教委も言っておりますが、授業の充実と家庭との連携、職場づくりが重要だと思います。

特に授業の充実については、教員の指導力の向上だと思いますから、市教委でできることは研修の充実になると思います。学習規律、学習態度の指導は「なぜ学習するのか」という学習の目的を含めて、学校全体として、指導を徹底する必要があると考えております。

家庭との連携で、特に南島原市においては、塾に行っている子が少ないため、家庭学習をいかにさせるかということをお機会あるごとに言っていますが、小学校においては保護者の協力が大事だと思いますし、宿題の与え方について、ある中学校に学校訪問をしたら、全校的に宿題の与え方を考えているということでした。職員室の前に、毎日各学年の宿題の内容を書いてありました。こうゆうのは必要じゃないかと感じました。

次の職場環境づくりにも関連してくると思いますが、学力向上は、全校的に取り組まないとなかなか効果は上がりません。各先生方は、自分の学級は、自分の教科は一生懸命やられていますが、教育力を上げるためには、先生方同士がそのような気持ちになり、子どもの学力を上げるためには、先生自らも指導力を高めないといけないという雰囲気が必要だと思います。学力向上の一番大きな要因は、先生方じゃないかと考えています。その中で非常に大きな役割があるのは管理職です。各校長、教頭はそういう雰囲気づくりをやっていただきたい。教育委員会は、管理職の指導や先生方の授業改善に結びつくような研修を進めてほしいと思います。

英語教育については、小学校の方が心配されていると思います。校内に一人でもリーダー的な人がいないとなかなか進まないんじゃないかと思えます。市内で部会か何かを作りリーダーを育てることが大事じゃないかと思えます。市でALT（外国語指導助手）、EAT（英語指導助手）を配置していただいているので、更に有効活用していくことが大事だと思います。

松尾委員　やはり基本的には先生方がどう指導していくか、20年ぐらい前から授業改善と言われておりますが、いまだにずっと言われています。だから先生方の意欲に関わってくるのかなと考えています。

現役時代、学力は全国学力テストが解けるようになったとき学力が向上したということを耳にしましたが、全国学力テストの結果が高いところに尋ねたところ、練習をさせているということでした。この結果、本来のカリキュラムの時間が足りなくなったということでした。本市では、頑張っているところだと思いますが、それを乗り越えるためには、市の制度というよりも先生方の意欲に関わってくるのかなと思っているところです。

塩田委員　子どもの学力向上をどうしたらいいかというのは、現場の先生が一番ご存じなのかなと思います。学校訪問をさせていただいておりますが、現場の先生方は一生懸命頑張っておられます。各学校での先生方が共有するための学力向上委員会のようなものを作って対策を検討される取組はどうでしょうか。

市ではEATを配置されるなど英語教育に取り組まれており、会話とかを重視されているようですが、実社会において、外国から注文等があった場合は、文書で発注があります。ネイティブな文章を作るような、発音だけではなく文章力を磨けるような取組をしていただけたらますます英語力がついてくると感じています。

吉田委員　教師になっている方は、ある程度勉強ができたのかなと、学力差を考えた時に学力において心配であったという体験がない。子どもに対してどういう指導をしていかなければならないかという意欲的なところをもっと研修しなければいけないと思います。

英語に関しては、日本語を理解することで英語ができるようになると思います。最近日本語が軽んじられているように感じています。英語も日本語も同じようにやってほしいと思います。

IT化が進んできているので、その中で外国語も勉強できる、そういう面でももっと活用できないかと思えます。英語はこれからますます世界的に重要になってきます。身振り手振りだけではなく、話すことができないと今後やっていけないと感じています。ただ心配するのは、教員に負担が来るのではという気がします。そのことが問題ではないのかなと思います。そういうところを考えながらやっていただきたいです。

松本市長　それぞれの委員から意見をいただきましたが、現状の取組みについて、担当課から説明をお願いします。

学校教育課長　学力向上対策について説明をいたします。

本市の学力の状況について、全国学力・学習状況調査について説明いたします。

全国学力・学習状況調査は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、

学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること、さらにそのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的に平成19年度から小学校6年生及び中学校3年生を対象に行われています。

ただし、調査結果は、「学力」の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面でしかないこと等に鑑み、本市教育委員会としては数値のみが独り歩きしないようにしたり、学校間の過度な競争が生じたりしないように配慮しています。

本年度の結果につきましては、配布しております資料の最後のページに記載していますので資料をご覧ください。

本年度実施教科は、国語、算数・数学、理科の3教科で、主として「知識」に関する問題がA問題、主として「活用」に関する問題がB問題です。

全体的な状況としましては、小学校では、全国平均をやや下回る状況であり、中学校では概ね全国と同程度の学力レベルでありました。

次に、学力向上に向けた本市の取組について説明いたします。

市費支援員につきましては、市当局のご理解をいただき、計70人配置して子ども達の支援をしております。この70人という人数は、県内の他の市町と比較しますと、学校数に対する割合としては大変高い割合でありまして、学校としては大変助かっております。

続きまして、本市独自の学力調査ということで、小学校2～6年生の国語と算数、中学校1～2年生の国語、数学、英語の学力調査を平成29年度から実施しています。この結果を検証軸として位置づけ、児童生徒一人一人の学力の向上に役立てるとともに、学校または市全体での教職員研修に役立てています。

続きまして、教職員研修については、現在「さきがけ」という名称で学力向上を実施しております。

続きまして、市内小・中学校の教員の教科等に関する指導力向上を図るとともに、本市児童生徒の学力向上に資することを目的に、今年度、はじめて学力向上推進員として、国語、算数・数学、英語それぞれ1名ずつ小学校3名、中学校3名を委嘱し、先進校視察を行い、その成果を研修において報告をしてもらい、それをまた学校に広めてもらうことを現在計画しているところです。

続いて、EATの配置についてですが、平成32年度から完全実施される小学校外国語の教科化にさきがけて、市内小学校での外国語活動（3、4年）や外国語科（5、6年）の授業をサポートしています。現在3名ですが、次年度から6名配置する予定です。

次に、英語検定の補助ですが、昨年度から英語検定の補助を行っております。昨年度は半額、今年度から全額の補助をするように予定しております。昨年度の結果ですが、小学生で3級を3人が合格しており、中学生は、3級を68人が合格しております。準2級には11人が合格し、大変成果が上がっていると考えています。

また、各学校では、各種学力調査等を分析して、自校の児童生徒の課題を明らかにした上で、自校の「学力向上プラン」を作成し、日々の授業改善及び各学校の課題に即した具体的な取組を行っています。

以上が本市の取組状況でございます。

松本市長

今説明がありました。昨年度から、市独自の学力調査を実施し、それを基に今年度から具体的に取り組んでいるという説明でしたが、今の説明に関し、ご質問はありませんか。

- 塩田委員 学力向上推進員を作られ対策を行われていることは素晴らしいことだと思います。
- 近藤委員 昨年の、英語のスピーチコンテストは大変素晴らしかった。ああいう機会というのを例えば校内で行うとか、小学校でも暗唱大会などできるのではないかなど、そのようなことで子ども達が意欲を持って取り組み、先生方も気合が入ってそのようになっていけばと思いました。
- 吉田委員 市独自で70人の支援員を配置していただいて、他の自治体から大変羨ましがられています。  
特別支援関係について考えてみると、全員が違うので、出来ればもっと増やしてほしいなど、そういうことで特別支援関係については別に考えてほしいという気持ちはあります。
- 松本市長 今のご意見に対して、委員会としてはどうですか。
- 学校教育課長 支援員については、増やせないものか現在検討をしておりますが、一方では整理も必要かと考えておりますので、そのあたりも含めて検討してまいりたいと考えております。
- 松尾委員 本市の教育環境は、かなり充実していると思います。これだけ予算をかけていただいているのは、他の市にはないのかなと思います。特にここ2,3年、社会教育を含め教育委員会に対するすべての面で充実しているのではと感謝しております。
- 松本市長 子ども達の学力については、それぞれの学校の取り組みが気になるところですが、やはり基礎学力をつけていくということが、結果に繋がるという考えでよろしいでしょうか。
- 学校教育課長 はい。
- 松本市長 皆様方もそのように思われているのかなと思いますが、今年度、先進校の視察も実施され、取り組んでいただいているところであります。  
英語教育についても、それぞれご発言いただいたところでございます。EATの採用、英検の補助についても市として力を入れているところです。その様な中で、担当課では、英語教育をどのように持って行きたいというようなイメージはありますか。
- 学校教育課長 やはりグローバル社会に対応できる人材の育成ということが第1に上げられると思います。具体的には外国語を用いて、コミュニケーションを図ることができる児童、生徒の育成を目指すということを目指したいと考えております。  
小学校卒業時のイメージとしては、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにすること。例えば、自分の好きなものや家族のこと、1日の生活、そういうものについて、友達に質問したり質問に答えたりできる。この程度は小学校卒業時にはできるようにしたいと考えております。  
中学校の卒業時については、日常的な話題や関心がある事柄、また社会的な話題等について、簡単な語句や文を用いて、自分なりに考えたこと感じたこと、そしてその理由などを話すことができるようにしたいと考えております。例えば、新聞で読んだりニュースで見たことを、自分はこのよ

うに思っているということ、友達に質問をしたり答えたりすることができるまで持っていきたいと考えております。

松本市長 本日の委員皆様のご意見も参考に、教育委員会において検討を進めていただきたいと思います。

この項目の時間も限られておりますが、先ほどICT教育を活用したということに触れていただきましたので、このICT機器をどのように学力向上に活かしていくのか、導入効果と現状について共有したいと思えます。

このことについて、担当課に説明を求めます。

学校教育課長 ICT教育に関して現在の整備状況について、電子黒板等の整備率は、長崎県は43.0%で全国6位の整備率であります。本市は、82.9%で、県内では8番目の整備率であり、本市のICTの整備も進んでいるという状況であります。

プログラミング教育についてですが、ICTは効果があると考えております。国の方では、ALTなどと触れ合う機会が少ないということで、出来ないことに対してICTで補うという方向性も出ておりますが、本市においてはALT、EATが充実しておりますので、その面については直接会話することで、高めたいと思っております。そういうことができない教科については、ICTを使って効果的な授業を行っている状況であります。

なお、タブレットの導入については、今後検討してまいりたいと思っております。

松本市長 ただ今説明がありましたが、皆様からご質問ありませんか。よろしいですか。

このことについては、今回はここまでとしたいと思います。

松本市長 テーマ第3「教職員の教育環境について」協議を行います。

教職員の多忙化については、全国的に深刻化している問題であります。

本市においては、部活動の休養日を増やしたり、定時退勤日を設定するなど、時間外勤務の改善が行われてきているところですが、教職員の更なる教育環境の改善について協議したいと思います。

まず、本市では、児童生徒が心にゆとりを持ち、充実した学校生活を送ることができるよう、先ほど話がありましたが市単独で70人程度の支援員、相談員を採用しているところではあります。

この支援員、相談員を教職員の負担軽減という視点で、活用することができれば、先生たちが、子ども達との時間を充実させ、教育環境の改善に繋がっていくのではないかと考えているところではあります。

皆様のご意見をお願いいたします。

松尾委員 先日、学校訪問の折に子どもと向き合う時間を確保したいと校長先生がおっしゃっていましたが、なかなか今の現状では向き合う機会は難しいのかなと思っております。これまでも言われてきましたが、スリム化が必要だと思います。現在先生が行っている業務のうち、必ず先生がやらなければならない仕事以外を、支援員の方にサポーターとして手伝っていただくとか、そういう対応をしていかないと、今の学校では時間を生み出すのは難しいのではないかと考えています。現在70人いらっしゃいます。これまではもっと少なかったわけですが、各学校沢山配置していただいておりますので、うまく活用していくのが、仕掛けにならないかと思っております。

- 近藤委員 教師と支援員さんの意思疎通がうまくいっている場合とそうでない場合があると感じます。お互い遠慮があるのかなと、お互いが連携するような、講習会のようなものはあっていないのでしょうか。
- 学校教育課長 年に1回研修会を開いており、仕事内容の説明や支援員同士の情報交換を行っているところです。
- 教育次長 特別支援教育助手、子ども支援員は、児童、生徒の支援に対して任命を受けた方でございます。教職員の業務の軽減というより子ども達に向けた業務といたしております。教職員の業務の軽減については、後ほど説明させていただきます。
- 吉田委員 大変難しい問題だと思います。退職校長会なども協力していいという話もありますが、もっとそのあたりを利用してもいいのかなと思います。  
時間外勤務が学校でも問題になっております。現在はパソコンでの業務であり、学校でしか仕事ができない。限られた勤務時間でしか仕事ができないということで、心の問題にも繋がってくるのかなと思っています。
- 塩田委員 実際にどこが負担に感じていらっしゃるのかわかりますか。
- 松本市長 今、委員の皆様からも先生方のご苦労を危惧されているところですが、担当課では、教職員のより良い教育環境を構築するため、検討していることはありますか。
- 学校教育課長 塩田委員への回答も含めて、教職員の教育環境についてご説明いたします。  
教育環境における課題についてですが、私たちが教員になった頃と比べますと、間違いなく大変忙しくなっています。昼休みに子どもと遊ぶ余裕もなくなっています。その原因として考えられることは多々ありますが、一つには価値観が多様化している保護者対応に追われている実態があります。本来は家庭の役割だったことが学校に求められるようになりました。  
例えば、「親が仕事に行かなければならないので、子どもを起こして学校に連れて行ってほしい。」という親もおられます。  
また、いろんな事に耐えることができない、我慢することができないで、わがままな行動をとってしまう児童生徒も多くなっております。学校が抱える教育課題はますます複雑化・困難化しておりますし、地域のつながりが希薄化し、学校の果たす役割が拡大している状況です。  
さらに、新しい学習指導要領に移行していきませんが、小学校では授業時数が増加します。また道徳の教科化であるとか、特別支援教育への対応、いじめへの対応等、先生方の仕事は増える一方で、なかなか減らすことができない状況です。  
そのような要因等から多忙感を感じている教職員が大変多いですし、調査結果からもその実態が窺えます。  
超過勤務の実態ですが、本市におきましては過労死ラインと言われている月80時間以上の超過勤務者が約8%という現状です。特に4月、5月の年度当初と2学期が始まった9月、10月が多い状況であります。  
その改善策としましては、全部の先生が一斉に早く帰る日として「ノー残業デー」を設定したり、部活動を行わない「ノー部活動デー」を設定して実施しており、大分改善しておりますが、根本的な解決には至っておりません。

そこで、現在検討しておりますことは、多様な人材の参画による学校教育力の向上とともに教職員を支援する仮称であります。スクール・サポートスタッフの配置であります。

このような人材の配置については、文部科学省も推奨しております。平成31年度の概算要求におきましては、全国で4,000人、額にして17億円の予算要求をしております。

具体的な業務内容としましては、教職員がより児童生徒と向き合う時間を確保し、質の高い教育を提供できるように、授業で使用する教材等の印刷や物品の準備、宿題や提出物の受け取り、確認、小テストの採点等をしてもらい教職員を支援するというを想定しています。

なお、子ども支援員、特別支援教育助手などの現在配置している市費支援員がおりますし、予算的なこともございますので、今後事務局で具体化できるかどうか検討していきたいと考えております。

松本市長　　今、スクール・サポートスタッフについて説明がありました。支援員とは違う形で、先生のサポートをするということですが、これについて、国の支援もあるようですが、その状況はどうなっていますか。

学校教育課長　　国が3分の1、県が6分の1となっております。

松本市長　　私としても、先生方のより良い教育環境、職場環境を構築するためにこのようなことは大事な事だと思っております。そういうことで、予算の要求については、手順に従ってしっかり対応していただきたい。

副市長　　今、国の制度を含め話がありましたが、スクール・サポートスタッフを本市では、小学校でやるのか中学校でやるのか、それぞれ何人ぐらいを考えているのかを教えてください。

学校教育課長　　まだ具体的に詰めているわけではございませんが、各学校1人出来ないかと考えています。合計で23人です。

当然23人全てをプラスでというのは難しいと考えておりますので、現在の支援員を何らかの形で統廃合し整理しながらと考えているところです。

永田教育長　　教職員の時間外勤務について、教職員は法律に基づき時間外手当はありません。

松本市長　　この件については以上でよろしいでしょうか。

松本市長　　それでは次のテーマ第4「小中高連携について」協議を行います。現在の中学1年生をピークに、児童生徒数が減少し、市内にある県立高校の入学者に影響が出てくると推測されております。

入学者が減少すると、高校の存続自体が懸念される所であり、高校の存続は地域の活力などに影響を及ぼしてまいります。

市内高校の魅力が向上することは、市外に流出している学生が減少し、逆に市外からの通学者の増加が考えられます。

高校を含めた小中高の連携について協議をお願いいたします。

まず皆様、小中高の連携についてどのようにお考えか、ご意見を伺いたいと思います。

松尾委員　　先日、北有馬中学校を学校訪問いたしました。その折に校長先生から伺いましたが、口加高校と話をし、口加高校の魅力を生徒に話をしていた

だいたそうです。それで、進学希望者が増えたということです。積極的に行っていただき直接生徒にPRしていただければいいなと思いました。

可能であればなんですが、学校の規模が小さくなり、各学校に実技教科の先生が定数で確保できない状況です。県立の先生が来ていただくなど、そういう垣根を超えることができればいいなと思います。

吉田委員 松尾委員と同じですが、小中一貫と同じように、小中高連携でものすごく協力的になり、高校の魅力が小学校にも伝わり、そういう流れができるのではないのでしょうか。

近藤委員 市内の高校の魅力が上がることは、中学生の学習意欲に若干でも影響するのではないかなと思います。そのことが学力にも影響していると思います。中学3年生になると従来、進学のことを考えて学習に身が入り意欲的に頑張っていたのが、そんなに頑張らなくても合格できるということが、若干考えられるのかなという気がしています。ぜひ市内の高校については、魅力ある高校になってほしいです。高校の先生が中学校にきて説明していただくことは大変素晴らしいことだと思います。高校の先生と、中学校、小学校の先生方の交流会、研究会などを校長先生が先頭になってやっていただきたいと思っています。

永田教育長 中高の交流について、対馬に視察に行つてまいりました。どのような形で高校の先生が中学校に来ていただいているか、中学校の現場で正規の授業に入つていただく環境はどうすればいいかということの研究してきました。対馬市ではとても効果があるということです。公式に県教委に市教委が連携の依頼をし上対馬では成立していました。

高校の先生が中学校の教室に行つて交流しているという実例が奈留、小値賀、宇久等で成立しております。この時間問題なのは、高校の校長と中学校の校長は設置者が異なるため、職員会議など権限がどうなるかなど取り決めをしっかりと行わないと、決まったことがあいまいになっていくということです。そのあたりは先進校に学び、本市でもそういう取組をすれば教員を融通し合うことが可能となります。研究会などは今すぐでもできるのではないかなと思います。見学などは既に行つているので大いに進めて、そういう連携の醸成を作っておけば、県教委もスムーズにOKするのではないかなと思っております。地域に活性化をもたらす一つの手法として高校の連携は必要ではないかなと思っております。

塩田委員 高校生が部活などで、中学校に行つて指導していると中学生も刺激を受けるようで、部活動の連携は中学校の先生がまとめていただければ可能ではないかなと考えますし、高校の方もアピールをしていただければいいと思います。

小学校、中学校、高校と行き来できるようなフレンドリーな関係が築ければいいなと思います。

松本市長 それぞれの委員の皆様方から意見、思いを発言していただきましたが、小中高連携の現状について、担当課から説明を求めます。

学校教育課長 小中高連携について、ご説明いたします。

まず、中学生の進路先についてです。昨年度の市内中学校の卒業生は442名ですが、その中で市内にある口加高校、翔南高校に進学した生徒は102名で23%です。また島原半島内の高校に進学した生徒は、336名で76%です。残りの24%が島原半島外の高校等への進学していることになり

ます。遠距離の高等学校へ通学する生徒が多いこと、そして長崎市、佐世保市等や県外の下宿等が必要な高等学校へ進学する生徒も相当数いる現状であります。

次に、今後の児童生徒数の予測であります。現在の中学校1年生が384名でピークとなっており、その後若干増減はありますが、少しずつ減っていく予測となっております。

そういった現状の中での現在の高等学校との連携について、簡単に説明いたします。

先生方の交流ということで、教科等の授業参観を進めております。長崎っ子の心を見つめる教育週間等の行事の際には、案内状を送付し、校種が違ふ学校の授業参観を行っています。

口加高校を中心とする口加地区中高連携によって、加津佐中学校、口之津中学校、口加高等学校の教職員が授業を参観したり、情報交換を行っています。

また翔南高校を中心とした有家・西有家地区中高連携によって、有家中学校、西有家中学校、翔南高等学校も同じような取組を行っているところです。

また通常の高等学校説明会に加えて、中学校からの要請に応じて、高等学校の学校説明が行われておりますし、今年度から県教委の指定を受け、英語担当教員の指導力向上を目的として、口之津小学校、口之津中学校、口加高等学校の教職員が、授業を参観したり、情報交換を行い連携を深めているところです。

さらに、中学校、高等学校の校長と市教委で話し合う機会を設け、情報交換を行っているところです。市内中学校英語暗唱大会においても高校の英語教員に審査員をお願いいたしております。

最後に現在検討していることとして、2高等学校区に連携体制が分かれているため、校区に含まれない中学校区があります。現在、市内の2高等学校と8中学校での連携が図れないか検討しているところでございます。

松本市長

市教委と中学校、高等学校が話し合う機会を設けられているということでございますので、出来ることから連携するという事で、前向きに進めていただきたいと思いますと思いますが、皆様いかがでしょうか。

高校との連携により地域力が高まり、本市自体の魅力向上、活性化に繋がっていくと考えています。

さらに前向きにしっかりと取り組んで下さい。よろしく申し上げます。

松本市長

最後に、「その他」で教育長より、発言依頼がっておりますので、よろしく申し上げます。

永田教育長

長崎県統合型校務支援システムについてですが、長崎県ではそれぞれの市教委で、それぞれの校務支援システムを使用しております。教職員は転勤がありますので、これを統一できないかということで、県教委が中心となり進めているところです。現在本市では、県が提供しているシステムを使用していますが、将来的にはこのサービスを停止するという事です。今後21市町を含め、教職員の働き方見直しも含めた効率化ができないものと提案がいただいております。詳しくは、担当より説明させていただきます。

学校教育課長

簡単に説明するのが難しいので、例えばこういった利点があるということについて説明します。学校においては、通常教頭が記入している学校日誌や学級担任が記入している出席簿、養護教諭が記入している保健日誌などがあります。○年の○○君がその日欠席したとすると、今言った学校日

誌や出席簿、保健日誌に別々に記入するわけですが、このシステムを導入した場合は、担任が入力すると他の人が入力する必要がなくなります。また、学期末の通知表を書くときは出欠状況を確認する必要もなくなりますし、年度末に書く指導要録という書類にも自動的に出欠が反映されます。

また、個人の成績等も通知表や成績一覧表、年度末の指導要録、高校を受験する際の調査書等に別々に記載しないといけないのですが、それらをリンクさせることができ、一度入力したら今までやっていた仕事をやらなくてよくなるというシステムです。

非常に便利なシステムなのですが、本市におきましては、導入のための費用についてまだ不透明なことから、今後検討していきたいと考えております。

松本市長           ただ今説明がありましたが、委員の皆様方質問がありましたらお願いします。

松尾委員           学級担任が欠席を入力すれば、保健日誌、学校日誌ができるんですか。

学校教育課長       手書きの必要はなくなります。

松本市長           他にございませんか。  
他にはないようですので、これについては以上といたします。  
他に「その他」ということで皆様から何かありましたらお願いいたします。

塩田委員           前回の会議の際、教育委員会、市の取り組みの周知が不足しているのではないかと発言いたしました。広報紙も見やすく、色々な情報をSNSでも発信していただき、とても便利になったという話も聞いているのでありがとうございます。

また、南島原市では特に生涯学習課の方で講演会、コンサート、寄席など開催されており、遠くまで行かなくても南島原市にしながら、文化的、スポーツ的な事を体験できてありがたい、南島原市はいいね、という声を聞いたのでお礼を申し上げます。

松本市長           ありがとうございます。

松本市長           他にはないようですので、以上で本日の協議を終了いたします。

松本市長           最後にご挨拶を申し上げます。  
本日は、長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。次回以降も継続して協議してまいりますのでよろしくお願いいたします。

担当課には、本日の意見を踏まえた検討、そしてまた、事例調査等しっかりと準備をお願いいたします。

今後とも本市教育行政の推進につきまして、ご尽力とご協力をお願いいたします。本日の総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉     会           17時10分